

令和3年6月10日

世田谷区長
保坂展人様

世田谷区内特別養護老人ホーム施設長会
会長 藤井 義文



新型コロナウイルス感染症への対応にかかわる要望について

東京都に3度目の緊急事態宣言が発出されています。感染状況の改善、対策の効果が期待されるところです。ワクチンの接種状況については自治体によって異なり、世田谷区は全国でいち早く特養施設への集団接種を実施して頂きました。施設長会として心から感謝しております。一方 今後も、区内の多くの施設が感染予防対策、陽性者等の発生によるサービスの縮小、利用控えなどにより収支が悪化する危険性があります。

他方、東京都の「令和3年度高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業」における対象経費が「PCR等検査費用」に限定されました。昨年度に引き続き収支が悪化する中で、面会時等感染予防対策、衛生物品購入、クラスター発生に備えた人員の確保などの費用負担増が経営悪化に拍車をかけることが危惧されます。対象経費の拡大、拡充が望まれます。

区民に質の高い福祉・介護サービスを提供するために下記のとおり要望いたします。

記

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大による減収に対する財政的支援をお願いいたします。区内特養の令和2年度のサービス活動収支は、特にデイサービス、ショートステイが厳しいと予測されます。クラスターが発生した施設はなおさらです。加えて先の見えない状況が続いています。介護サービスの質、特養の持つ福祉機能の維持には財政的支援が不可欠な状況です。
- 2 東京都の「令和3年度高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業」の対象経費について、「PCR等検査費用」限定から対象の拡大、加えて額の拡充を東京都に対して要望していただきたい。